

## 地球温暖化対策計画書

## 1 地球温暖化対策事業者等の概要

## (1) 地球温暖化対策事業者等の氏名等

地球温暖化対策事業者等の氏名 (法人にあつては名称及び代表者又は管理者の氏名)	内閣官房内閣総務官室 総理大臣官邸事務所長 岸 忠雄
地球温暖化対策事業者等の住所 (法人にあつては主たる事務所の所在地)	東京都千代田区永田町2-3-1

## (2) 事業所の概要

事業所の名称		総理大臣官邸				
事業所の所在地		東京都千代田区永田町2-3-1				
業種等	事業の業種	分類番号	R95 R:公務'他に分類されなし ▼ 国家公務 ▼			
		産業分類名	国家公務			
	事業所の種類	主たる用途	※部門分類	○産業 ●業務		
			○工場	○熱供給施設	○上水道・下水道施設	○廃棄物処理施設
			●事務所	○商業施設	○宿泊施設	○教育施設
○医療施設	○文化施設					
	○その他 ( )					
	建物の使用形態	□テナントビル等に該当				
事業の概要		行政機関				
主なテナント事業者等の概要 (テナントビル等の場合に記載)		(1)	テナント事業者等の名称			
		(2)	テナント事業者等の名称			
		(3)	テナント事業者等の名称			
敷地面積		46,000 m <sup>2</sup>				
建物の延べ面積		49,000 m <sup>2</sup>				

## (3) 担当部署

計画の担当部署	連絡先	名称	内閣官房内閣総務官室総理大臣官邸事務所
		電話番号	03-3581-0288
		ファクシミリ番号	03-3593-0455
		電子メールアドレス	
公表の担当部署	連絡先	名称	内閣官房内閣総務官室総理大臣官邸事務所
		電話番号	03-3581-0288
		ファクシミリ番号	03-3593-0455
		電子メールアドレス	

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表期間	平成18年1月1日 ~ 平成22年3月31日	
公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス: <a href="http://www.cas.go.jp/">http://www.cas.go.jp/</a>
	<input type="checkbox"/> 窓口で閲覧	閲覧場所: 所在地: 閲覧可能時間:
	<input type="checkbox"/> 冊子	冊子名: 入手方法:
	<input type="checkbox"/> その他	

2 計画期間

17	年度	~	21	年度
----	----	---	----	----

3 温室効果ガスの総基準排出量(工場・事業場の設備等に係るものと自動車等に係るものとの合計)

単位:t(二酸化炭素換算)

温室効果ガスの種類	CO <sub>2</sub>	CH <sub>4</sub>	N <sub>2</sub> O	HFC	PFC	SF <sub>6</sub>	合計
総基準排出量	6,479						6,479

4 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針等

内閣官房では平成17年4月28日の閣議決定「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」に基づき、内閣官房として実行する具体的な措置を定める実施計画として「内閣官房がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」を定めている。当官邸においてはこの計画に基づき地球温暖化対策に積極的に取り組んでいく。

(1)官邸での省エネの取り組み

平成14年に官邸本館が完成、17年には旧官邸を改修した総理公邸が完成しているが、敷地内緑化、屋上緑化、ダブルスキン、複層ガラス、水蓄熱槽、ガス冷房、節水器具の採用など多くのグリーン化技術を採用している。

(2)自然エネルギーの利用拡大

官邸本館の屋上には太陽光発電設備を設置している。また、総理公邸屋上には太陽光発電設備のほか世界で初めて市販の家庭用燃料電池設備を設置、更には前庭に風力発電設備を備えた外灯を導入するなど、CO<sub>2</sub>の削減を積極的に図り、環境対策にも率先して貢献している。

なお、更なる対策の推進のため、「もったいない」という意識で庁舎の運用をより詳細に確認した上で削減可能な事項を少しでも多く拾い上げることとしている。

(計画期間の最終年度における温室効果ガスの総排出量の見込み) 単位:t(二酸化炭素換算)

温室効果ガスの総排出量の見込み	5,946
-----------------	-------

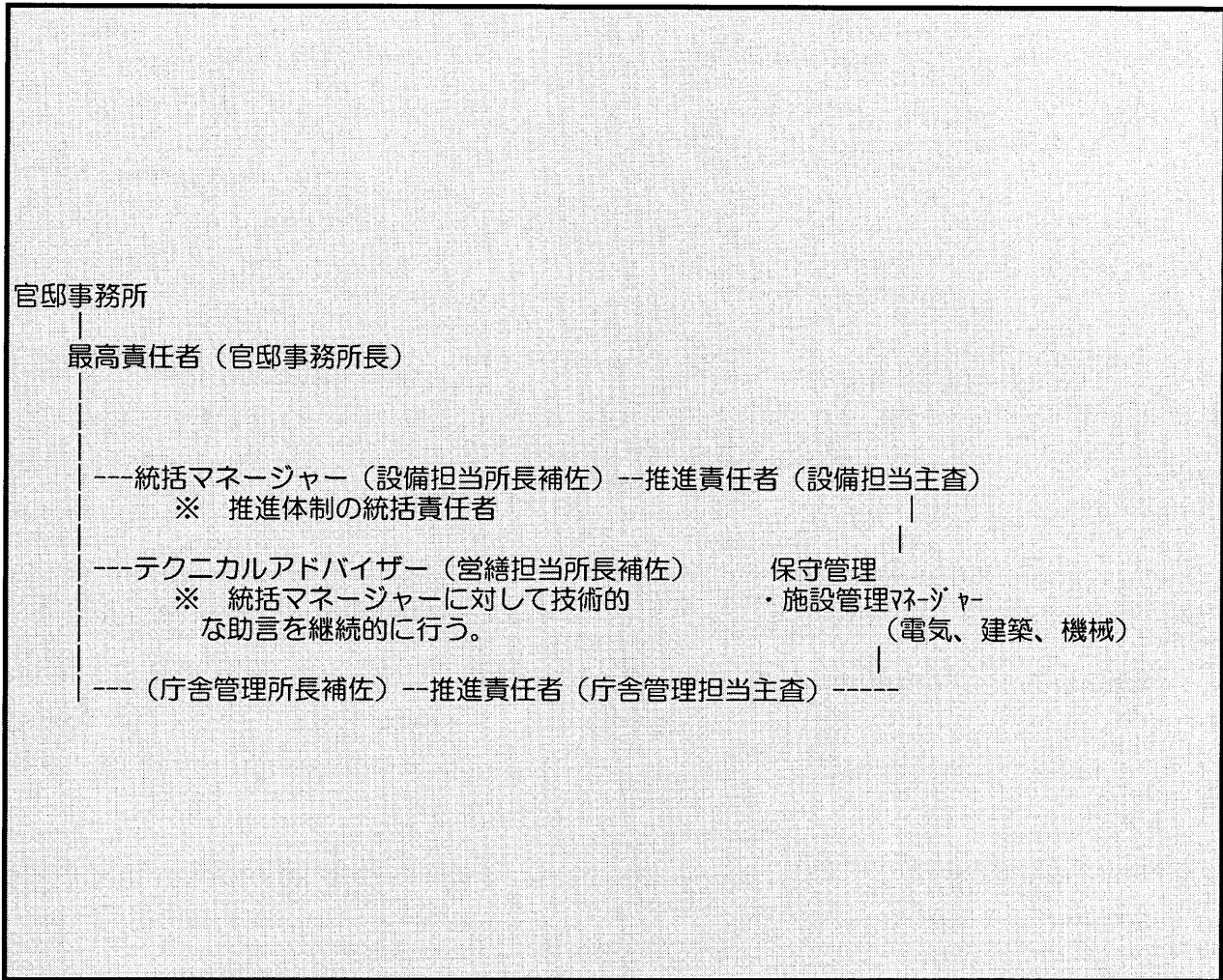
(見込みの考え方等)

既に多くの省エネルギー対策を取り入れた建物・設備であるため、削減目標項目は少ないが、削減目標として平成21年度までに8.3%程度達成する。

その3

5 地球温暖化の対策の推進体制

(1) 推進体制



(2) 事業所における地球温暖化の対策の普及啓発・教育活動

1. 「政府の実行計画」（平成17年4月28日閣議決定）に基づき「内閣官房がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」（平成17年7月11日付け内閣総務官決定）が策定され、全職員に周知するほか、ホームページに掲載するなど環境に配慮した行動の啓発を行っている。
2. 昼休みの一斉消灯、長時間離席の際の端末の電源切断などの取り組みについて周知を図り、その実施を積極的に進める。
3. 地球温暖化対策に関するシンポジウム、研修会への職員の積極的な参加が図れるように便宜を図る。

その4

6 工場・事業場の設備等に係る温室効果ガスの排出の状況

(1) 基準排出量

ア 基準排出量の算定方法

<input type="radio"/> 過去3か年度(基準年度)の平均値	
<input type="radio"/> 特定年度の値	( )年度
<input checked="" type="radio"/> その他	算定方法:( 4月~6月の実績に昨年の変動要素を加味 )

イ 基準排出量

単位:t(二酸化炭素換算)

温室効果ガスの種類	CO <sub>2</sub>	CH <sub>4</sub>	N <sub>2</sub> O	HFC	PFC	SF <sub>6</sub>	合計
基準排出量	6,412						6,412

(2) 建物の延べ面積当たりの基準排出量の状況(業務部門に該当する場合のみ記載)

建物の延べ面積当たり基準排出量	130.8 kg/m <sup>2</sup> ・年
-----------------	----------------------------

7 工場・事業場の設備等に係る温室効果ガスの排出の抑制に係る目標

(1) 目標年度

計画期間の最終年度

21 年度

(2) 計画削減量(率)、目標削減量(率)等

分類	削減量	削減率
計画削減量及び計画削減率 (基本対策及び目標対策の実施によるもの)	533 t	8.3 %
うち目標削減量及び目標削減率 (目標対策の実施によるもの)	90 t	1.4 %
基準年度中に完了した削減対策のうち、目標対策に相当するものの実施による削減量及び削減率	435 t	6.7 %

その5

8 工場・事業場の設備等に係る温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 基本対策及び目標対策

対策No	対策の区分		対策の名称 (建物ごとに選定した場合は、建物の名称も記載すること。)	対策レベル	削減効果の見込み		根拠資料	対策レベルの修正 ※	備考
	区分番号	区分名称			削減量 (t)	削減率 (%)			
1	<input checked="" type="checkbox"/>	110200: 主要設備等の保全管理	チラーのオーバーホール	基本対策(運用)	6	0.08%	添付書類 1	<input type="checkbox"/>	
2	<input checked="" type="checkbox"/>	120500: 熱搬送設備の運転管理	温水ポンプインバーターの設置	基本対策	8	0.12%	添付書類 2	<input type="checkbox"/>	
3	<input checked="" type="checkbox"/>	120700: 蒸気の漏えい及び保温の管理	加湿用配管 (AC周り) の保温	基本対策	76	1.17%	添付書類 3	<input type="checkbox"/>	
4	<input checked="" type="checkbox"/>	120700: 蒸気の漏えい及び保温の管理	蒸気バルブの保温	基本対策	25	0.38%	添付書類 4	<input type="checkbox"/>	
5	<input checked="" type="checkbox"/>	130100: 空調調和の管理	空調運転時間の見直し	基本対策(運用)	56	0.86%	添付書類 5	<input type="checkbox"/>	
6	<input checked="" type="checkbox"/>	130200: 空調調和設備の効率管理	4管式システム混合損失防止	基本対策(運用)	241	3.76%	添付書類 6	<input type="checkbox"/>	
7	<input checked="" type="checkbox"/>	140200: 給排水設備の管理	擬音装置の設置	基本対策	1	0.01%	添付書類 7	<input type="checkbox"/>	
8	<input checked="" type="checkbox"/>	140200: 給排水設備の管理	雨水の更なる利用	目標対策	3	0.05%	添付書類 8	<input type="checkbox"/>	
9	<input checked="" type="checkbox"/>	140200: 給排水設備の管理	水景施設の更新による使用水量の削減	目標対策	81	1.26%	添付書類 9	<input type="checkbox"/>	ビオトープの植生を含めた検討
10	<input checked="" type="checkbox"/>	150100: 受電設備の管理	低負荷変圧器の統合による損失の低減	基本対策(運用)	31	0.47%	添付書類 10	<input type="checkbox"/>	
11	<input checked="" type="checkbox"/>	160100: 昇降機の運転管理	ELVの改修	目標対策	6	0.09%	添付書類 11	<input type="checkbox"/>	
12	<input checked="" type="checkbox"/>	170300: 新エネルギー	風力・太陽光利用システムの導入	目標対策	0		添付書類	<input type="checkbox"/>	外灯設備
13	<input type="checkbox"/>						添付書類	<input type="checkbox"/>	
14	<input type="checkbox"/>						添付書類	<input type="checkbox"/>	
15	<input type="checkbox"/>						添付書類	<input type="checkbox"/>	
計画削減量(率)					533	8.2%			※指針に掲げる「基本対策」とした場合にチェックする。
うち目標削減量(率)					90	1.4%			

(2) 基準年度中に完了した目標対策に相当する対策

対策 No	対策の区分		対策の名称 (建物ごとに選定した場合は、建物の名称も記載すること。)	削減効果の実績		備考
	区分番号	区分名称		削減量 (t)	削減率 (%)	
1	<input checked="" type="checkbox"/>	主要設備等の 110200: 保全管理	高効率型熱源機器の設置	409	6.37%	根拠資料 添付書類 12
2	<input checked="" type="checkbox"/>	給排水設備の 140200: 管理	雨水利用設備の設置	2	0.02%	添付書類 13
3	<input checked="" type="checkbox"/>	受変電設備の 150100: 管理	BEMS導入	15	0.22%	添付書類 14
4	<input checked="" type="checkbox"/>	新エネルギー 170300:	太陽光発電設備の設置	10	0.16%	添付書類 15
5	<input type="checkbox"/>					添付書類
6	<input type="checkbox"/>					添付書類
7	<input type="checkbox"/>					添付書類
8	<input type="checkbox"/>					添付書類
9	<input type="checkbox"/>					添付書類
10	<input type="checkbox"/>					添付書類
11	<input type="checkbox"/>					添付書類
12	<input type="checkbox"/>					添付書類
13	<input type="checkbox"/>					添付書類
14	<input type="checkbox"/>					添付書類
15	<input type="checkbox"/>					添付書類
合計				435	6.7%	

(3) 再生可能エネルギーの導入に係る措置

ア 再生可能エネルギーの導入に係る考え方

積極的に再生可能エネルギーの導入を検討する。また、新エネルギーの導入を事務所内外に広くPRし、官邸のイメージの向上にも役立てる。  
具体的には、既に導入実績のある「風力・太陽光利用システム」の追加導入を図る。

イ 再生可能エネルギーの導入計画及び前年度末における導入実績  
(事業所内で設備導入を行うものに限る。)

再生可能エネルギーの種類(発電)	単位	実績導入量	計画導入量	概要(導入時期、規模、方法等)
太陽光発電	kWh	26,628	7,589	14年(40Kw)、17年(11.4Kw)
風力・太陽光利用システム	kWh		234	17年(0.06Kw)、18年(0.02Kw)
燃料電池	kWh		1,484	17年(2Kw)
計	kWh	26,628	9,307	

再生可能エネルギーの種類(熱利用)	単位	実績導入量	計画導入量	概要(導入時期、規模、方法等)
	GJ			
	GJ			
	GJ			
計	GJ			

9 事業所内で実施する温室効果ガスの排出の抑制に係るその他の措置

(1) 事業所における再生可能エネルギーの環境価値の保有

種類	単位	実績導入量	計画導入量	概要(導入時期、規模、方法等)
太陽光発電	kWh	26,628	7,589	14年(40Kw)、17年(11.4Kw)
風力・太陽光利用システム	kWh		234	17年(0.06Kw)、18年(0.02Kw)
燃料電池	kWh		1,484	17年(2Kw)
計	kWh	26,628	9,307	

(2) その他の取組

事項	取組概要
テナント事業者等への還元のための措置	
廃棄物の削減	削減予定量 t
グリーン調達	事務用品についてはグリーン購入法適合品を調達するよう努める。
物流の効率化	
その他、社員の通勤における削減対策等	

その8

10 自動車等に係る温室効果ガスの排出の状況等

(1) 自動車等に係る温室効果ガスの基準排出量

ア 基準排出量の算定方法

● 過去3か年度(基準年度)の平均値	
○ 特定年度の値	( )年度
○ その他	算定方法:( )

イ 基準排出量

単位:t(二酸化炭素換算)

温室効果ガスの種類	CO <sub>2</sub>	CH <sub>4</sub>	N <sub>2</sub> O	HFC	PFC	SF <sub>6</sub>	合計
基準排出量	67						67

(2) 自動車等に係る温室効果ガスの排出の抑制に係る目標及び措置

ア 目標年度

計画期間の最終年度	21 年度
-----------	-------

イ 自動車等に係る削減目標

公用車については、低公害車の導入を積極的に図っており、平成16年度末において低公害車比率100%を達成している。  
今年度以降もこれを維持することとしている。

ウ 自動車等に係る削減対策

対策 No	対策の区分		対策の名称	対策導入率等		削減効果の見込量(t)	備考
	区分番号	区分名称		現状	目標		
	<input type="checkbox"/>						
	<input type="checkbox"/>						
	<input type="checkbox"/>						
	<input type="checkbox"/>						
	<input type="checkbox"/>						
	<input type="checkbox"/>						
	<input type="checkbox"/>						

エ その他

--

11 事業所外で実施する温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

事項		取組概要		
都 内 で 実 施 す る 措 置	他の事業所で 実施する削減対策		削減見込量	t-CO <sub>2</sub>
	地域住民、消費者、 民間団体等と協働し て実施する削減対策			
	植林、緑化等		導入予定量	m <sup>2</sup>
	その他			
都 外 で 実 施 す る 措 置	他の事業所で 実施する削減対策		削減見込量	t-CO <sub>2</sub>
	地域住民、消費者、 民間団体等と協働し て実施する削減対策			
	植林、緑化等		導入予定量	m <sup>2</sup>
	その他			
上記以外で、他の事業者、 消費者等の温室効果ガス の排出の抑制に寄与する 取組等				

12 事業所内で計画期間前に完了した温室効果ガスの排出の抑制に係る措置(8(2)以外のもの)

蓄熱式ヒートポンプ、高効率変圧器、冷却水ポンプ・冷温水ポンプへのインバーター化、インバータ安定器などを導入している。

## その10

### 13 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の計画状況に関する自己評価

#### (1) 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の計画状況

##### ア 工場・事業場の設備等に係る削減対策

「基本対策」をすべて計画化

「目標対策」を計画化

##### イ その他の削減対策

「自動車等に係る削減対策」を計画化

「事業所内で実施するその他の削減対策」を計画化

「事業所外で実施する削減対策」を計画化

#### (2) 地球温暖化対策計画書の内容に関する説明

「工場・事業場の設備等による対策」について、都が指針で掲げる「基本対策」を全て検討し、施行可能な対策はすべて計画化した。

既に実施している「基本対策」についてもより詳細に精査し、対策として計画化しており、更なる削減を図っている。

「工場・事業場の設備等による対策」について、「目標対策」を計画化した。

「対象事業所内で実施するその他の措置」として風力・太陽光利用システムの追加導入を計画化した。

特に風力発電、太陽光発電、燃料電池については、既に積極的に取り組んでいるが、風力・太陽光利用システムの増設について目標対策として、計画に盛り込んでいる。

上記により、当官邸は、温室効果ガスの排出の抑制について積極的に計画していると自己評価する。